

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)
市川市	柏井町・奉免町・北方地区

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	96.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.0ha
③地区内における40才以上の農業者の耕作面積の合計	93.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	46.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	46.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.15ha

2 対象地区の課題

・1経営体当たりの耕作面積は基本構想で定めている指標を超える農業者が多いが、この状況に対し、後継者を確保している経営体の割合が少なく、後継者の確保が当地域の大きな課題となっている。 ・このため、後継者を確保するための方策を地域の課題として、共有していくことが必要である。 ・当地区は果樹栽培農家、野菜栽培農家、花き栽培農家が混在しており多様な農産物の栽培形態が見られるが、年々温暖化が進行している状況において、異常気象の影響を受ける農家も増えることが想定され、この点からも、今後就農を希望する者がいるか懸念が生じている。 ・後継者の有無の違いにより、今後高齢化により経営を継続していくことが難しくなる農家も生じる恐れがあり、農地の遊休化が増えていくことが、心配な状況である。 ・農地の近隣に住宅が新築されることも多いが、新たな住民と良好な関係を築くことが難しく、営農環境が年々厳しくなっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

柏井町・北方・奉免町地区の農地利用は、 ①農地を引き継ぐ予定の後継者がいる中心経営体を核に複数の認定農業者が農地の集約を担う ②農業経営を希望する認定新規就農者の受入れを促進する ③パート、アルバイト等の臨時的就労者の活用を図る。また、技術力のある臨時的就労者を増やすため、講習会の実施を検討する ④スマート農業の推進によって効率的な農業経営を目指す ことにより対応していく。

※「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、市町村の基本構想で目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		果樹(梨)	1.9 ha	果樹(梨)	0.1 ha	柏井町
認農		果樹(梨)	2.1 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		果樹(梨)	2.4 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		果樹・施設野菜	1.9 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		花き	1.1 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		果樹(梨)	1.8 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		果樹(梨)	1.7 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		果樹(梨)	1.1 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
到達		施設野菜	0.9 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		花き	0.4 ha	果樹(梨)	0 ha	柏井町
認農		果樹(梨)	1.0 ha	果樹(梨)	0 ha	奉免町
計	11人		16.3 ha		0.1 ha	

※経営面積は小数点第2位を四捨五入しております。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○ 農地の貸付け等の意向

実施したアンケートでは、貸付け等の意向が確認された農地の記載はなかったが、今後荒廃農地化を防止するため、貸付希望農家の発掘に努めていく。

○ 農地中間管理機構の活用方針

- ・柏井町・北方・奉免町地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手に係わらず、原則として、市外化調整区域については、農地中間管理機構(農地バンク)の活用を目指していく。
- ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
- ・農地中間管理事業による貸付は所有権の移転が伴わないことへの理解を進める。
- ・農地中間管理事業のメリット、デメリットについて情報提供を図り、農地中間管理機構の周知を進める。

○ 新規・特産化作物の導入方針

- ・都市農業の利便性を生かした収益性の高い農作物の導入や六次産業化に向けて、今後の農業の担い手となる若い農業者を中心として、導入に向けて研究を進める。
- ・シクラメン、ユリ、パンジー等の市川産花きを特産物としてブランド力の向上に努める。

○ 鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・荒廃農地の解消に加え、狩猟免許保有者を増やすなど捕獲体制の構築に取り組む。
- ・農業者同士で情報交換を行いながら、地域で連携して対策に取り組む。

○ 災害対策への取組方針

- ・降雹災害、暴風災害等の被害防止のため、多目的防災網の整備に取り組む。
- ・高温障害対策として、かん水施設の整備に取り組む。
- ・施設園芸では、南房総等台風による農業被害の多い地域の事例を参考に、災害対策が施された強固なパイプハウスを積極的に導入する。
- ・上記3点の取り組みには、市及び国、県の補助制度の活用を図る。

○ 経営安定化への取組方針

- ・コンシューマー等減農薬栽培への取り組みを拡大し、消費者が求める安全な農作物の生産を進める。
- ・ブランド力を強化し、販売単価の上昇に取り組む。